

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、9番 石橋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 石橋議員

石橋議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、9番 石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

冬のオリンピックで、平昌オリンピックで、本当に日本の選手がメダルをとっていただいたこと、本当に嬉しく思っているところです。

私もきょうは、傍聴席に来ていただいておりますので、頑張ってやりたいと思います。

前にといことであります、前の、1年ぐらいになると思いますが、質問をいたしました、矢筈ダム広場の件でございます。

植栽ブロックが急勾配のために、剪定、消毒等が、足場の踏み場もないような状態で、今現在なっているところですが、維持管理をやりやすいように改善できないのかなという願いをしてきましたけども、その後どういった内容になっているかお伺いをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

矢筈ダム広場の植栽ブロック部の管理の件でございますが、指定管理者との協議の結果、矢筈ダム広場の植栽ブロックは急勾配で、樹木が大きく育ち、作業足場の確保が難しく、危険を伴いますので、その区域の剪定、消毒業務については、指定管理の業務から外し、市のほうで対応していきたいと考えております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／協議の結果ということではありますが、本当に急勾配で地元のほかの低い地から届くところは地元の人をお願いをしてされているようですが、本当に危険が伴いますので、指定管理の金額から若干削られるかもわかりませんが、安全の面ではけがのないようお願いをしたいと思います。

サクラダイ広場のテニスコート横のトイレを車いすの方でも使えるように洋式化をとお願い

していました。

今、4月の花見シーズンになりますと、障がい者施設からでも見学に来られているところですが、その中で話が、洋式のなかですもんねと、なかなか来たくても来れないということですが、その点について改善できないのかお伺いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／サクラダイ広場のテニスコート横のトイレの件でございますが、施設の利用状況から現時点での洋式化については考えておりません。

なお、老朽化等による壁の破損箇所につきましては、施設利用にも影響しますので、修繕工事等にて対応したいと考えております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／トイレブースとかそんなものの破損はやっていただけるといふことではありますが、洋式化を考えていないと。

何でも設備が整っていれば、お客さんもふえるんだろうと。

先ほど、きのうだったですかね、20番議員さんの中でも、体育館施設が、ヨウナイからと(?)誘致もされないという話もありました。

だからトイレ等もやっぱり整備していただいて、誰でも使えるような、今、洋式化、ほとんどのトイレが洋式化じゃないでしょうか。

そういったことも考えていただいて、今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、市として指定管理施設の補修についてどう考えてられるのか、お伺いをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／基本的には指定管理協定に基づき管理を行っていただきますが、その中で、公園利用者の安全性の確保ができているか、また、年間をとおして利用状況や対応の緊急性も考慮しながら、指定管理者との協議により対応していきたいと考えております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／なるだけ早急に、いろんなことをやっていただきたいなと思ひております。

2番目の地域包括ケアシステムについての御質問であります。

日本も世界で有数の長寿国になり、厚生労働省が昨年発表した平成 28 年度の平均寿命は男性が 80.98 歳、女性 87.14 歳となっているところです。

高齢社会にも進んでいるところでありますが、戦後のいわゆるベビーブームにお生まれになった団塊の世代の人たちが 2025 年には 75 歳以上の後期高齢者の年齢に達するといわれているところです。

厚生労働省によれば、2025 年には 75 歳以上の後期高齢者は全人口に対する割合は 18% を超え、65 歳以上を含めた高齢者の人たちの割合は 30% を超えるといわれているところです。

2040 年には高齢者の方々がピークとなり、人口の 38% が 60 歳、65 歳以上の高齢者になると予想されているところですが、武雄市でも同じように高齢化が進んでいるところでございますが、平成 29 年 1 月末現在では、高齢化率は 29.53%、2025 年には 32.9% と推計されているところですが、平成 29 年 5 月末現在では独居高齢者は 2705 人と、高齢者のみで住んでいる人は 4348 人となっているところですが、高齢化社会に伴い、認知症等を患う高齢者の増加、前もいった高齢者世帯の増加などの問題があると思っています。

医療費の増大に伴う財源確保問題が、介護を必要とする高齢者の増大に対する介護医療従事者の人手不足なども問題といわれているところです。

このような中で、国は高齢者福祉の中で地域包括ケアシステムを推進してもらっているようですが、この地域包括ケアシステムはどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

地域包括ケアシステムの姿ということで、ちょっとモニターに出して（？）おりますが、大きくいえば、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、まず左側の医療、それと、介護が必要になったら介護を利用していただく。

それと、下のほうにありますように生活支援、あるいは介護予防ということを行っていきます。

資料にあるお住まいと書いてありますが、これが高齢者の方、この 5 つの要素がそれぞれ連携しながら高齢者の暮らしを支えていくという大きな枠組みを総称して、地域包括ケアシステムということになっております。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／そしたら、この地域包括ケアに取り組んでいく上で、国や県はどのような役割を持たれているのか、また、武雄市はどのような役割を持っているのかをお伺いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／地域包括ケアシステムにおける国、県並びに市の役割についての質問ですが、まず、国の役割としては、このシステムの全体的な制度設計を行っております。

次に、県の役割ですが、システム構築に向けて情報の提供や関係する職員の研修等を開催するなど技術的支援を行われております。

最後に市の役割ですが、既に医療や介護の部分については制度があり、また、サービスの提供がなされておりますので、市の役割としては、地域包括ケアシステムの全体像の下にある生活支援、あるいは介護予防のほうで高齢者の支援をしていくということです。

ここの支援をする中で、地域住民やボランティアの組織を立ち上げたり、支援をするものを担っております。

また、地域包括ケアシステムの大きな5つをつなぎ合わせていくのも市の役割だというふうに考えております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。

市は地域において、高齢者を支援する助け合い活動をそれぞれのまちの実情は、まちであったり、周辺部であったり、それに応じて取り組んでいくといわれていますが、この取り組みの説明会の中で、武雄市では、市は第1層協議体という話し合いの場で立ち上げられ、協議を進めていると聞いておりますが、第1層協議体では具体的にどのような内容、また、意見が出たのかをお伺いをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／まず、先ほど第1層の協議体ということですが、これが平成29年3月24日に武雄市全体の第1層の協議体が設置されました。

構成としては、市の老人クラブ連合会の会長さん、あるいは各町の民生児童委員の方、あるいは市内6施設の在宅介護支援センターの代表の方、あるいは社会福祉協議会、JAさがみどり武雄地区の***並びに、NPO法人からの代表など、総勢24名で構成されております第1層が立ち上がりました。

この協議体の中で、協議の内容としては、地域包括ケアシステムや、地域で支え合う活動の中での勉強会、または各種団体での把握している高齢者の困り事などを情報交換、並びに、

情報共有を行われております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／私は西川登町ですが、今年度中に西川登町に第2層の協議体がまもなく立ち上げられると聞いておりますが、どのような過程で第2層協議体の立ち上げに至ったのかお尋ねしますが。

そして、そこで第2層協議体は西川登町だけではなく、市内の各町で立ち上げを考えていると聞いておりますが、第2層協議体の立ち上げに対しての各町の進捗状況、第2層に関してどう動けばいいのかについてお伺いをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／まずは、1点目の西川登町については、昨年9月に市と区長会長さん、ミンジキョウ（？）の会長さん、公民館長さんとで、第2層協議体の設置に向けた話し合いが行われました。

まず、地域の方々に包括ケアシステムを知っていただくことが必要ではないかということで、地域包括ケアシステムの勉強会を11月から3回程度、開催されました。

その会議を経て、今年度末、3月末に第2層の協議体設置の運びとなっているようでございます。

また、2点目の、他の8町の進捗状況でございますが、朝日町が少し先行（？）されまして昨年の10月に協議体の中心となる生活支援コーディネーターを設置し、第2層協議体が設置されております。

そのほかの7町につきましては、実施回数の差はありますが、勉強会や事前協議を開催されている状況でございます。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／地区の勉強会の中で、朝日町は既に第2層の協議体が設置されていると、西川登町も今年度中に第2層協議体が設置される予定と言われましたけど、ほかの町での事前協議会の中で、また勉強会をやっている状況ということですが、今後のスケジュール、どがんことがいつまでにせんばいかんのかをお伺いをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今後のスケジュールですが、平成 30 年度中に武雄市 9 町すべてが第 2 層の協議体（？）と生活支援コーディネーターの設置が目標となっております。

今後も各町で、区長会長さん並びにミンジキョウ（？）の会長さんや、公民館長さんを中心に、各種団体の代表の方と協議や勉強会を重ね、各町で第 2 層の設置の体制づくりを進めていきたいと考えております。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／今、答弁の中で、30 年度中に全町に第 2 層の協議体を設置するとなっているようですが、本当にそれで進めていかなばいかんとでしようけども、西川登町においては、地域包括ケアシステムの勉強会を数回しながら、設置に向けて動かれたということでした。

健康課の方々も講師やオブザーバーとしてアドバイスをされたようですが、やはり、高齢者を地域で支援していくとなるとですね、やはり町民の力だけでは難しいのではないのかなと思っておるところですが、今後、各町の第 2 層協議体の立ち上げに向けて、市はどのようなかかわりを持っていただけるのかお伺いをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど説明したように、30 年度中に第 2 層を立ち上げていただきたいというのと（？）あわせて生活支援コーディネーターを設置することが目標となっております。

先ほども言ったように、各町での、各種団体の長の方に集まっていただいて、先ほども言ったように勉強会並びに情報共有をしていただくということで、そこに対して市としても、勉強会開催されるときは資料提供や、あるいは講師として出向いて、できるだけわかりやすく各地区で立ち上げやすいように全面的にかかわっていきたいというふうに思っております。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／もう最後になりますが、独居高齢者や高齢者だけで住んでおられる方々の支援や見守りをしていただいている民生委員さんの話を聞くと、やっぱり病院に行く、買い物など、移動に苦勞をされている方が多いようです。

このような方に対して、移動に関して何らかの支援を市として考えられないのかお伺いをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／高齢者の生活弱者に対しての移動支援が考えられないかということですが、移動支援につきましては、市全体の第1層の協議体の中でも論議をされているところでございます。

今後、各町の第2層の協議体の中でも、当然、生活弱者の移動支援については論議がされるものだと予想しております。

また、移動に限らず、生活の中で、困り事については、それぞれのまちの、それぞれの地域に応じたいろいろな支援のやり方があると思います。

そこについてはですね、今後、各協議体に入り（？）まして、それぞれの知恵を絞り出して、または、他の先進地の事例等の情報を提供しまして、それぞれの地区に応じたそれぞれのやり方を模索していただいて検討していただいて、その地区に合った支援の方法を立ち上げていただきたいというふうに思っております。

そこについては、市としても全面的にできる限り情報提供等、先ほども言ったように、支援をしていきたいというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

地域包括ケアシステムというのはですね、ややもすると、例えば在宅医療とか、在宅介護を進めるというような捉え方をされる場合もあるんですけども、部長が最初、申しあげましたとおり、年をとっても住みなれた地域で生き生きと住み続けられる町をどうつくっていくかということだと考えております。

地域における課題というのは、恐らくいろいろ地域によってさまざまというふうに考えております。

そこでは、今回まあ、西川登であれば、この3月に第2層協議体が設立される予定だというふうに聞いておりますので、ぜひこう、地域の課題は何なのか、そしてそれに対して、これまでその地域でされてきた取り組みを生かす、あるいはそこで担い手であった方々がそこにどう主導的にかかわっていくか、そういうものをぜひ大いに議論をしていただいて、そして、そこに対しては市もさまざまな情報提供であったり、いろいろな側面的な支援はしていきたいと思っておりますので、まあそういった、これまでの地域の資源を生かして、ぜひですね、それぞれのまちで、まちに合ったモデルというのをつくっていただければと考えております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／市長ありがとうございました。

本当にですね、独居老人になって、もう息子のとこんさ行こうかという考えの方も確かにいらっしゃると思います。

今、したの（？）話の中でありましたように、地域は地域で面倒見ようと、そういったことがこのケアシステムじゃなかろうかと思っておるところであります、本当に、買い物弱者とかですね、いろんな方々がいらっしゃいますので、協議体、ほかのまちも今から立ち上げていただくということでもありますので、そういったことを鑑みて、お互いに情報を取り合っていていただいて、いいことだから、包括ケアは本当にいいことだからですね、市もバックアップをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長／以上で9番 石橋議員の質問を終了させていただきます。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいまの執行部の答弁の中で、指定管理費を、いろんな部分があると思うんですよね、指定管理をされている部分が。

その中で、ある部分だけを削除して市が直接やりますよ、じゃあほかの指定管理に係る案件が、問題が出たときに、その都度、その都度、委員会にでもかけてするんですか、それとも、今回の場合は委員会も入ってないんですよ。

それを勝手に行政のほうで担当部署で決めてできるものかどうか。

指定管理、通常やったら、難しい仕事であれば指定管理費の中でやるべきじゃないですか。

市長、議長、いかがですか。

議長、いかがですか。

議長／静かに。

私に取り計らいを。

山口昌宏議員／はい、そうですよ。

議長がこれをどう捉えるかなんです。

議長／静かに。

ただいまの山口議員の議事進行につきまして、指定管理についてですけど、指定管理から外すとか、そういったことを部長が答弁されたので、これが正当かというような多分、議事進

行だったと思います。

この件につきましては、指定管理のあり方等につきまして後ほど精査させていただいて、今議会中に答弁をさせていただきたいと思います。

23 番 江原議員

江原議員／議長に申し上げたいと思いますが、武雄市議会でもう 12 年になりますが、こういう議事進行のマイクがありまして、今みたいに議事進行で中身について疑義があるのは、議事の日程の進行状況について議長に問い合わせという、私は問題だと思いますけれど、今のよう議事進行は質問に対する中身の問い合わせ問題でしょ。

私は、これは議事進行でも何でもないと。

そういう意味では、今みたいな、先ほどの 18 番議員の質問は議長が答える中身じゃなくて、執行部のやりとりの中身の問題ですから、これ議事進行に当たらないと。

そういう意味では、これはしっかりと議会で対応しないと、議長、そういう意味では、きのうも含めてですけれど、この間の経緯も含めて精査してほしいということを申し上げておきたいと思います。

議長／23 番 江原議員、議事進行に対して、また議事進行を出すというあなたの発言も控えてくださいよ。

ただ、議事進行は私が受けております。

私に対して取り計らいをということですので、執行部に答弁は求めておられません。

私に対してお聞きになっております。

ですから、私がそれに対して対応をしていくという、これが議事進行なんですよ。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3 番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3 番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく2点ですが、1番の財政運営についてを中心に取り上げていきたいと思っております。ぜひとも、次につながるような質問にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、それでは財政運営についてですけれども、持続可能なまちづくりというのを、ちょこちょこ言われるわけですが、そういう持続可能なまちづくりを実現していく上において、まず、やはりお金の問題、財政というのはもう切っても切れない問題であるわけですので、

つい先日、千葉県の富里市というところ、富里市で財源不足を補うために、平成30年4月から1年間、非常勤、臨時を除く全職員484人の給与をカットして、1億452万円の財源を捻出するということが、つい先日、提案、決められたようです。

やはり財政状況がどこも厳しくなっているということで、何とかして行政サービスを維持していかなければいけないということで、知恵を絞っているいろんな、やはり痛みを伴いながら、市民福祉の維持向上に努めておられると思います。

富里市さんの名誉のためにいえば、財務諸表を見る限り、今の時点で、そんなに悪いとは私としては思わなかったんですけれども、早目、早目の対応ということでこういう対応、職員と話し合いをしてこういう決断をされているようです。

これは、決して他人事ではなくて、武雄市としても市民福祉の維持向上のために、サービスを落とさないようにどう財政運営をしていくかというのは、非常に大事な問題になってくるわけです。

そこで、実際の財政状況を表す指標というのはたくさんあるわけですが、その中の代表的な指標の一つとして経常収支比率というものがあるわけですが、これはなかなか一般の方にはなじみの薄い言葉だと思いますけれども、これは、実際のエンゲル係数とも呼ばれていまして、実際の財政状況の弾力性、いわゆる余裕があるとか、ないとかいう、数字が高くなるほど余裕がないと、簡単に考えていただければいいのかなと思います。この数値が武雄市の場合、平成18年に合併してから、合併時点ではもう94.3%とかなり硬直化しておったわけですが、合併してから箱物投資をしないなどの行政改革の努力によって改善していった、平成22年に84.1%に改善してきました。

これは前市長の努力、政策面での努力といいますか、箱物投資をしないという効率的な財政運営されたということもありますし、いわゆるリーマンショックによって特別交付税が交付されていたということも影響して、大体ほかの自治体も同じようなカーブを描いておるわけですが、昨年、平成28年度ですね、93.7%ということで前年度の88.1%からぼんと5%以上、上昇しているわけですが、まず、この上昇の原因といいますか、どういっ

た背景でこういう上昇をしたのかをお尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

経常収支比率の上昇の要因ということでございますけれども、経常収支比率は平成 27 年度決算の 88.2%から、28 年度の決算で 93.7%と 5.5 ポイント上昇しております。

概数で申し上げますと、分母であります税等の経常的一般財源の収入は、平成 27 年度、約 138 億円から平成 28 年度に 133 億円ということで、約 5 億円減少しております。

一方、分子でございます経常的経費に充当いたしました一般財源は、平成 27 年度 121 億円から、平成 28 年度 124 億円と、約 3 億円増加をしております。

その結果、5.5 ポイントの上昇、いわゆる財政が硬直化したということでございます。

主な要因でございますけれども、普通交付税と、それから普通交付税にかわります臨時財政対策債が合わせて約 5 億円マイナスとなっております。

それから、歳出のほうでは物件費が約 1 億 4000 万円、それから扶助費等で同じく 1 億 4000 万円程度増加をしておりますので、そのような結果から 5.5 ポイントの上昇ということになりました。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／経常的な支出がふえているということで、一般家庭で見ると、食費とか医療費とか光熱費と、非常に減らすことが難しい費用がふえているということで、なかなかこれを改善していくというのは、今後の人口減少、高齢化等を考えた場合、難しくなってくるのではないかと危惧しておるんですけれども、県内 10 市で比較した場合で見ますと、先ほど言いました平成 22 年の時点では、県内 10 市で一番いい数字でした。

84.1%で、県内 10 市でいっても一番いい数字であったんですけれども、平成 28 年では、県内 10 市の中でも下から 3 番目というんですかね、ちょっと悪化していると、順位だけで見た場合ですね。

それで、武雄市より悪いのは、ちょっと失礼かもしれませんが、多久市さん、伊万里市さん。

ただ、多久市さん、伊万里市さん、武雄と違うのは合併をされていないわけですね。

合併特例債とか合併算定替、そういう優遇措置を受けずに何とかしのいでこられていると。

武雄より悪い自治体というのは、そういう自治体しかないという状態に、昨年の平成 28 年度ではなっているわけですがけれども、年によって上下しますから、この数字だけ見て悪い、悪

いと言っても仕方ないわけですがけれども、平成 29 年度ももう終わりに近づいてますし、平成 29 年度の見込み、またはそれ以降の予測といたしますか、そういう見通しについてどう認識されているのか、お尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／経常収支比率の平成 29 年度以降の見込みでございますけれども、29 年度につきましては、これはあくまでも見込みでございますが、前年 28 年度同様の程度の数値であろうかと思えます。

今後ですが、合併支援措置の終了に伴います普通交付税の段階的縮減が平成 32 年度まで続きますし、昨今の経常経費の増加の傾向等を考慮いたしますと、経常収支比率は次年度以降も上昇するものと思われます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／なかなか、やはりこの数字を下げていくというのは、家庭で言うと医療費を削るとか、食費を削るとか、そういう今まで当たり前に来てきた生活水準を下げるような痛みを伴う取り組みが必要になってくるのではないかと考えます。

そういった状況を踏まえて、武雄市でもこども図書館がオープンしまして、中学校のエアコン導入とか、それはそれで福祉の充実のために必要であり、武雄の将来のために必要な施策ではあると思えますけれども、当然それをやるからには、財政的な見通しというのはしっかり持っておかなければいけないわけですね。

これも、例えば今度の図書館の委託費、エアコンの電気代、これ 800 万ぐらいかかると思います。

それで、また***上がってくるわけですね、またさらに厳しくなる、財政的には。

そういったものも踏まえて、今後の大きな方針といたしますか、取り組む姿勢といたしますか、どう認識されているのかというのを、小松市長に、まず今後の財政運営の基本方針といたしますか、どう考えられているかをお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／今後につきましては、合併支援措置の交付税、これが 27 年と 32 年で比較すると 7 億円減をします。

5 年間でトータルすると二十数億円だったと思うんですけれども、そういった状況であった

り、あと扶助費が増加するというところで、財政については非常に厳しい状況だと、まず認識をしております。

そういう中で、やはり所得を向上し税収を上げたりするなどして、まずは自主財源をしっかりと確保する、そしてあわせて選択と集中で政策経費をここについてしっかりと精査をしていくという、この2つをあわせる、いわゆる行政改革、ここについてしっかりと進めていくということが基本的な考え方であると。

これによって、今、行政改革プラン、5年間で20億円の減ということを掲げておりますけれども、ここを目標に向けてしっかりと進めていく。

そして、政策的な経費に打てる分、財源をしっかりと確保すると。

あわせて収支均衡を図っていくと、そういったのが今後の財政運営の基本的な考え方であります。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／もう、ちょっと基本としては王道をいくしかないわけですよ。

配慮***、出る分を制していく(?)と。

やっぱり入った収入に見合ったことをしていく。

そして、やはりこれもやった、あれもやったと言いながらやっぱり子どもたちの背中に借金を背負わせていくようなことでは、やっぱりいかんわけですね。

当然、インフラの場合は世代間の負担というのはあるかもしれませんが、そこを逃げ道に使うてはいけないと思います。

やはり、よろこんでもらって借金も減らしていったよと、子どもたちに感謝されるような財政運営をしていかなければいけないと思いますけれども、それに絡みまして、きのうまでの一般質問でも出ておりましたけれども、公共施設整備計画がまだはつきりでき上がっていない状態で、体育施設整備をやるというような方向性が打ち出されているんですが、やはりこういう方針を打ち出す以上は、こういう財政状況の中でどのくらいの費用を見込んでいるのか、正確な数字はわからないとしても、今の武雄市の状況であれば、やっぱり使ってもこのぐらいまでだよというぐらいの、ある程度の費用的な裏づけとか見込みというのを持って進めなければいけないと思うんですけれども、そういった面で体育施設でどのくらい使うていうような見込みといいますか、がわかればお尋ねいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先日から申し上げていることの繰り返しで大変恐縮ではございますが、現在、

副市長、関係部課長で構成いたします武雄市体育施整備検討委員会で協議を進めている最中
でございます。

現時点では見込み額等については出ておりません。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／この体育施設整備の方針が出されてから、非常にやっぱり市民の間でも身近な問
題ですので、非常に期待が高まっているわけですね。

はっきり、何ができるのかようわからんまま、何か、各種スポーツ団体とかが何か、サッカ
ーならサッカーのグラウンドができるっちゃろうかと、そういう期待を、どうしても市民の
側は持っていらっしゃるわけですよ。

そして、やっぱり、どうせつくるんだったらこうしてほしい、ああしてほしいという要望を
もう既にかかれて(?) いらっしゃるわけですよ。

そういった中で、一番期待と同時に不安といますか、結局、こうしてほしいと思ってるけ
ど、何か知らないうちに計画が決まってしまうんじゃないか、そういう不安も抱いておられ
ます。

そういった中で、やっぱり進めていく上では、そういう不安を抱かないように、市民の方が。
やっぱり、きちんと意見を吸い上げる仕組みをきちんととりますよというようなことも含め
て、スケジュール的なものも早目、早目に出していただきたいと思うんですけども。
今の時点ではなかなか具体的などころは言えないかもしれませんが、逆にいえば、スケ
ジュールをいつぐらいまでには出しますよとか、そういう、何かやはり市民の皆さんから見
ると、何かこうはっきり、少しでも具体的な情報がほしいというのが今の現状なんですけれ
ども、ちょっと重複するかもしれませんが、そういった点について、答弁できる部分
があればお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先ほど申し上げました委員会のほうで、スケジュール等についても決定をし
ていく予定でございますので、申しわけございません、現時点では時期をお示しすることは
できません。

また、各競技団体とか市民さんからの御意見等についてでございますが、どのような形で聞
き入れるか等につきましても、今後この委員会等で検討させていただきたいと思っておま
す。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／体育施設の件はもうちょっとなかなか今の時点でははっきり言えないということで、次に進めていきたいと思えますけれども。

行財政改革ということで、地方創生戦略、スター戦略について、今、もっと輝くスター戦略について取り組んでおられる最中かと思うんですけれども、これについて、項目の4番で、総合戦略の検証、改善ということで、実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改善するという、P D C Aサイクルを確立するとうたわれております。

ことしで3年目ですね。

実際、毎年やったことを振り返って、次につなげる、改善すべき点は改善して、さらにいい取り組みに変えていくということは毎年、繰り返していかなければいけないと思うんですけれども、ちょっと全部の項目について具体的にというよりは、全体の中でどういった、そういう振り返り、また改善が行われているのか、主要な内容、概要についてお尋ねいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／このスター戦略、正式には武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略と申し上げますけれども、これにつきましては毎年、まち・ひと・しごと創生推進懇話会におきまして、各施策のK P I、重要業績評価指数と申しますけれども、これの達成度の検証を行っているところでございます。

ちなみに現時点におきましては、全30施策中24の施策におきまして、おおむね計画達成に向けて上回っているか、もしくは達成している状況であり、K P Iの達成率は73%となっております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今の時点ではおおむね予定通りと申しますか、改善（？）に向かっているということかなということで受け取らせていただきましたけれども、これとあわせて行財政改革、持続可能なまちづくりをしていく上で必要、非常に重要なものというのが、行政改革プランというのがもう一つあります。

これが、平成28年度から今の行革プランが始まっているわけですがけれども、これについてもですね、その前の5年間については毎年、行革プランの達成状況ということで発表がされておるわけですがけれども、これの内容についてが各年度、これをやりました、これをやりましたという、各年度ごとにこの実績、成果を箇条書きと申しますか、羅列してあるだけで、5

年間の計画に対してどの程度達成できているのか、また、目標よりよくなっている、また、目標どおり進んでいなければやはり、てこ入れするとか、そういうスター戦略と同じような毎年、毎年の振り返りと計画の修正というのが必要ではないかと、内部ではやっておられるのだらうとは思いますが、やはりそれをしっかり書面に出して、市民に出すということで、職員さん方の緊張感といいますか、取り組む姿勢を緩めないということにもつながっていくと思います。

この行革プランについてもPDCAというのをしっかりやって情報を出すというようなやり方をして、必要があれば行革プランも修正していくというような取り組みをするのが本来のPDCAだと思うわけですね。

今取り組んでいる行革プランについても、やはり毎年、計画の修正というのはやっぱりしていくべきだと私は思うんですけども、これについてどう考えられますか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／行革プランは5カ年の計画でございまして、進行管理につきましては毎年、それぞれの項目について検証を行っているところでございます。

行革プランの修正こそ行ってはおりませんけれども、毎年、中期財政計画を立てて将来見込みのローリング作業を行っているところでありまして、これらの見込みに基づきまして、予算査定の中で歳入歳出の確保や削減、これに取り組んでいるところでございます。

昨日、23番議員のほうから、いかにも財政に余裕があるかのような基金残高等のグラフが示されておりますけれども、財政調整の主力であります財政調整基金、あるいは公共施設整備基金の残高は平成26年度末の70億円から、29年度末見込みが49億円ということで、20億円以上も減少しております。

各分野におきまして、各種サービスの拡充が求められておりますけれども、一方では行財政の効率化を図って財政の健全化を進めるといった厳しい課題が目前にありますので、御指摘のプラン等についても逐次、修正を加えてまいりたいと思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／毎年、振り返ってしっかり修正して情報を出すというのは、もう一つの大きな目的として市民の皆さんを巻き込むということが、協働という言葉がきのうも出ておりましたけれども、やはりもう職員だけではできないことではないわけですね。

市民の皆さんの協力、理解がないことには、行政改革というのは絵に描いた餅でしかないわけですね。

同じことをするにしても、しっかり市民の方が現状を把握してもらってれば、ああ仕方がないねと。

同じことでもですよ、やっていることは同じでも、市民が理解していただいているかどうかで、やっぱり満足度というのは変わってくるわけですね。

やっぱりこういう状況でこっぴどくやっていますよと、そういう努力の成果を見せるっていうのも協働のまちづくり、市民を巻き込んだまちづくりにつながっていくと考えるので、ぜひそういうですね、こうします、こうしますっていうか、まあ言い方の問題ですけど、こうします、こうしますっていう執行、行政の言葉よりも、こうしましょうっていうような、市民に呼びかけていくような情報の出し方も工夫していただければと思います。

それと今、スター戦略が取り組んでおられる状況なんですけれども、もう一つですね、この武雄市の市の取り組みっていうところのホームページを見ると、新市建設計画というのがあります。

新市建設計画ですね。

これはもう、平成 18 年の合併した新しい武雄市で取り組んでいく計画ということで、最初は 10 年計画、平成 18 年から 27 年までの 10 年計画でつくられたわけなんですけれども、平成 25 年 9 月に、これ合併特例債の期間が 10 年から 15 年に延長されたことに伴って、平成 25 年 9 月に変更がされております。

ということは、これちょっと変更の履歴ですね、計画の期間を 10 年から、右側が古いほうですね、旧、変更前、合併後の 10 年間の計画としますというのを合併後の 15 年の計画としますというふうに計画が変更になっております。

ということは、この計画は平成 32 年度までの計画になっているわけですね。

新市建設計画。

これと別にまた、今言った、スター戦略の計画というのが 27 年から 31 年までであると。

完全に期間的に重なっているわけです。

これをですね、非常にこう計画的に行財政改革を進めていく上で、こういう計画が 2 つダブっているというか、重ねているような状況になっているわけですね。

こういった状態で、この 2 つの、特にこの新市建設計画についてどういう位置づけなのかっていうことなんです。

これまだ有効な計画なのかどうかですね、スター戦略をつくった。

その前にこの 15 年の計画があると。

この整合性にどう、ちょっとお尋ねいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員おっしゃられるとおり、新市建設計画につきましては、平成 32 年度まで有効でございます。

また、いわゆるスター戦略の整合性ということでございますが、これにつきましては、新市建設計画とスター戦略につきましては、整合性について確認の上で策定を行っております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／整合性はチェックされたということなんですけど、ほとんどが数字を 5 年間延ばすための変更みたいな感じですね、例えば人口予測とかを見た場合に、新市建設計画の場合は 27 年までの計画のままなんです。

そして、将来人口の予測として、コーホート要因法って、これ詳しいことはわかりませんが、コーホート要因法という手法を使って、人口予測をして、もう 27 年度の目標を立てたまままで終わっているわけです。

そして、スター戦略については、今度、人口の将来、人口については、人口問題研究所の数値を採用して、全く違う算出方法の数字でスター戦略はまた組まれているわけですね。

だから、もうちょっと、もう一回ですね、私、精査し直してみしてほしいなと思うんですよ。合併特例債が伸びたことによって、ちょっとそれに合わせて、つじつまを合わせたように、ちょっと私には見えるんですね。

だからもう、削るものは削る。

合併当時、計画したものがもう今、変わっているものはもう変わっている。

この計画を使うのであればですよ。

これ 45 ページぐらい、43 ページぐらいあって、非常によくできていると私は思うんですよ、まちづくりのビジョンを示す物すごくいい計画だと、私、読んでみて思いました。

これが、実際多分、ほとんど顧みられることがないんじゃないかなと、今、思うんですね。非常にもったいない。

これつくる、多分、つくる労力を勘案すると数百万ぐらいの金かけて使ってつくってあると思うんですよ、この新市建設計画。

これがですね、もうつくったまま置き去りにされて、今の行政運営に生かされていないのではないかと、非常にもったいないなと。

これを使うんだったら、きちんともう一回、整合性をチェックして、重なっているところはもう削って、本当に武雄市の将来を計画する実質的に使える計画に変えてほしいというのをお願いします。

これ使うんですよ、32 年までだから、まだあと 3 年ありますね。

ちょっとここ関連で、これお願いですけど、これ実際もう一回、ちょっと見直してほしいな

と思うんですけど、いかがですか、整合性について。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／新市建設計画につきましては、合併市町村の建設を総合的、かつ効果的に推進することを目的として策定が義務づけられております。

合併特例債の発行や、合併振興基金を活用する際の根拠となるものでありますので、これ自体をまず廃止ということは考えられません。

今後でもありますね、32年度までとなっておりますけれども、合併特例債の延長等を見ながらですね、この変更、また等（？）について対応をしていきたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これ、数字的なちょっと、もう時間が経過（？）していますので、ちょっとずれてる部分はあるんですけど、中身を見ると非常にこう、新市のまちづくりの方向性とか、協働のまちづくりとかしっかり組み込んで、行政のスリム化とか、きちんとうたわれているわけですよ。

やっぱり、こういうのをしっかりこう確認しながら、こういう方向、方針に沿って行財政運営をやっていかないと、結局、そのまま思いつきの、まあちょっと言葉は悪いですけど、思いつきの政策で何かこうぶれてしまう。

やっぱり計画に立ち戻って、将来を計画していくっていう癖をつけなきゃいけないんじゃないかなと私は思うんです。

例えば、議案の発表、まあ記者会見して発表しますよね、そのときに、例えば補正予算であれば、この計画のこれに基づいてこういう政策をやりますよというような発表の仕方をすれば、その計画に対する市民の関心も高まりますし、ああそういう計画があるんだ、ちょっと見てみようかなと、これから武雄市どうなるんだろうと、市民の関心を引き出すことにもなると思うんです。

それで、私、ちょっと聞いた話がですね、ちょっと数年前の話だと思うんですけども、武雄市に移住を検討されてる方で、武雄市が今後どうなっていくのかというので総合計画を見たいと思ってもないというようなことを聞いて、移住の対象から外したっていう方が実際にいらっしゃるようなんですね。

やっぱり、こう意識の高い方は、そういう方もいらっしゃる。

やはりもう、計画的にビジョンを持ってやっているかどうか、しっかり見られてるんだということを執行部としてもわかっていただきたいと思います。

そして、やはり計画的に進めるという意味で、新市計画のほうでは総合計画を策定しますと、継続して内容を検証しますと、そういうこともうたっているわけです。

本当にやるんだったらやらないといけないし、やらないんだったら削らなきゃいけないわけですね、計画を。

ということで、例えば白石町の場合ですね、総合計画をつくって、例えば議会の一般質問で、これはあくまで事例、例えですけれども、定住促進対策について質問をする、その根拠として、総合戦略の第1章の第1節に書いてあると。

だから、総合計画に基づいたまちづくりをするっていうのを、議員も執行部も同じ共有して、そういう一般質問も行われているわけです。

これを見て、やっぱり市民もああ総合計画を一回、見とかないかなという意識にもなってくるでしょうし、そういう計画的なビジョンを示して市民を巻き込むということは、非常に私、大切だと思います。

ぜひ、行革プラン、さっきの新市建設計画ですか、整合性をしっかりチェックしてですね、今後のまちづくりに生かせるように、変えるところは変えるということで改善をお願いいたします。

それでは次の質問で、市報のほうで年2回、武雄市の財政状況の発表をやっておられると思いますけれども、これのまあ目的といいますか、まあ、やれと言われてるからやっているというのじゃちょっとさみしいですけれども、財政状況を公表する目的ってのは何だと考えていらっしゃると思いますか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／財政状況の公表でございますけれども、地方自治法第243条の3第1項の規定、それから、武雄市財政状況書（？）に関する条例の規定に基づいて財政状況を公表しているところでございます。

市民の皆様方に市の財政の現状を理解していただくことを目的としておりますけれども、これは法定の義務でもございます。

伝える情報発信というよりも、伝える情報発信を意識して、内容については今後ともわかりやすく工夫をしてみたいと思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／もう、これも先ほどと一緒に、協働のまちづくりですよ、大きく言うとはですね。市民を巻き込んで武雄市の未来を考えていくと。

以前、松尾陽輔議員さんもですね、家計簿に例えてこう説明したらどうかという提案もあっておりますけど、やっぱり身近に感じてもらうためにいろんな工夫が必要だろうと私も思います。

とにかくですね、行財政改革を進める上で、市民の、一番大事なのはやっぱり市民の皆さんの意識も変えていくことをしないと、もう職員だけ頑張っても、やっぱり、あれやってくれ、これやってくれっていう話にしかならないわけですね、市民側から見ると。

だから、こういう状況なんですよというのをしっかりわかっていくっていうのは、大きな土台になると思うんですよね。

市民の意識を一緒に変えていくと。

例えば、ちょっと例えがいいか悪いかわかりませんが、ダイエットをしたいと。

ダイエット。

メタボで、メタボ健診でちょっとやせなさいって言われてダイエットをしたいというときに、やっぱりまず、なんばせんばいかんかって、毎日、体重計に乗ると、毎日をはかる。

体重計に乗ったらやせるかって、やせんですよ。

何で乗らなきゃいけないかという、毎日をはかることによって意識が変わるわけですね。

毎日、その数字を意識する。

意識が変わると行動が変わる、行動が変わると結果が変わるわけです。

そうやって、やはり意識を変えていくっていう取り組みをもっともっとやっていかないと、行政改革というのはいまよくいかないと私は思います。

こういう市報での情報発信も、もちろん工夫していかなくちゃいけないんですけども、なかなかこれ、工夫するにしても、読んでもらうっていうのは難しいと思うんですよね。

それで、一つ、これはもうほかの自治体でやっているところあるんですけども、一つの提案として、もういろいろ数字を出すよりは借金時計、これ浜松市さんのホームページから持ってきたんですけど、幾つか自治体あります。

もう、あれこれ言うよりは、武雄市の借金幾らですよというのを出して、これもうずっと随時、数字がくるくる、くるくる変わっています。

1年、当初予算から年度末にかけて、借金が幾らふえるか、減るのかっていうのから、時間当たりどれだけ減らしていくか、ふやしていくかっていうのを計算して多分表示されているんですけど、ずっと回っています。

これをですね、今度、新しく庁舎ができます。

もうサイネージができて、表示できる仕組みはありますから、こういうのをしっかり市民の方にも示してですね、もう、あれもこれもじゃなくて、借金幾らですよ、武雄の借金幾らですよというのを表示して、もうこれが一番関心高まると思うんですけども。

ちょっとこれ、これもうハード的には多分もう用意されるはずですから、サイネージが。

あとはソフト的な対応をやればいだけだと思いますので、ぜひ新庁舎ができた後やってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの計画の話からちょっとまとめてですね、お話をさせていただければと思っています。

新市建設計画、15年の計画ということで、それもですね、エッセンス、考え方も参考にして、そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略、スター戦略、この5年間というのをつくっております。

いわばこう、武雄市の今のどういうまちを目指したいか、どういうところを目指したいか、そこに向けてどういうことをやっていくかっていうところは、まあビジョンというかですね、もう含まれたものというのは、今、武雄市でいうとスター戦略になっております。

スター戦略と行政改革プランっていうのも、スター戦略ではこういうことをやっていく、でもそのためにはですね、やっぱりそこにある、私、最初に申しあげました、ちゃんとした政策的経費に充てられる財源を確保する必要があるということで、行財政改革プランと、時期は1年ずれてはいますが、そこはやはり私もリンクしていると、しなければならぬというふうに思っておりますし、おっしゃるとおり、そこについてはともにPDCAをしっかりと回していかなければならないということは、私も同じ考え方であります。

15年の計画っていうとですね、15年後どうなっているかわからないというところもありますので、今回、5年間ということで、我々の目指したいまちを出しながらも、時代が早く変わっていく中で、この5年間これをやりますというのを今後も刻んでいくというのが、現在の基本的な考え方であります。

こちら、あと先ほどの資料もそうなんですけれども、確かに、行政改革というのは行政だけがやるものではないというところは私も同じ考えであります。

どうやってこう皆さんと一緒にやっていくかというところでいうと、まあこれは一つ、ちょっといろいろ調べて参考にもさせていただきたいと思うんですけども。

やはり、特に市報ですね、ここについては、武雄家の台所ではないですけども、より身近に感じてもらえるように、私、漫画とかでもいいと思うんですけども、そういったいろいろな、ちょっと調べながら工夫をして、とにかく私たちとしてはしっかりと、どういうふうに巻き込んでいけばいいのか、さまざまなこういったことを研究して、取り組んで変えていきたいと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／そうですね。

もう何を、手段はどうでもいいわけですね。

目的が達成できるかどうか。

やっぱり市民と行政が一緒になって問題意識を共有していけば、市民からの要望の仕方も変わってくるわけですよ、実際に。

財政講座とかやっている自治体とか、やっぱり市民の言い方も変わってくる。

理解した上で要望を出してくれる。

自分たちはここまでやるから、行政でこれができないかというような言い方に変わってくるわけですよ。

しっかりと行政、財政状況を共有しているところの市民の皆さんはですね、そういうグループ(?)で財政白書をつくったりしてるところもあります、自治体。

市民がですね。

市民が自治体の、自分の自治体の財政白書をつくったり、そういう活動をやっているところもあるんですけど、やっぱり言い方が変わってきたと。

要望の仕方が変わる。

要望するにしても、やはり財政を踏まえ、状況を踏まえた言い方になってくるわけですね、市民の皆さんが。

そしたら、同じ方向を向いてもう前に進んでいけるということで、非常にまちの雰囲気もよくなってくると思いますので。

方法論(?)別としても、ぜひそういう、今からの厳しい状況をどう市民の皆様と共有するか。

まあ具体的な政策が(?), どんなものが出てくるか楽しみにしておきたいと思います。

それでは最後はですね、これちょっと市民からの問い合わせもありまして、確認だけさせていただきたいんですけども、今、確定申告の受け付けが行われていると思うんですけども、旧武雄市については各町ごとに2日間ずつとってあって、山内町、北方については、2月16日から3月15日までと、1カ月間、丸々としてあるということ。

例えば会議室とか公民館とか、もしほかの町と同じみたいに短縮できれば、市民が使えたりするんじゃないかということで、相談日の期間がこれだけ、なんでこういう差があるのかっていうのを、ちょっとその背景を説明いただければと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／確定申告の受付期間等についてですが、確定申告の会場等、日数につきまし

ては、合併前の旧市町の実施体制を踏襲したものです。

従来からの日数を維持しながら、職員の配置等、そのバランスも考慮して対応させていただいているところです。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これについてはですね、ちょっと見た目の日程だけではわからない部分も多々あるようですね、税務署が近くにあるとか、ないとかですね。

ちょっと市民の方から問い合わせもあったものですから確認させていただきました。

それでは、私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先ほどの議事進行につきまして、執行部のほうより補足の答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。

古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／先ほどの9番議員さんの答弁の中で、指定管理業務の部分を、危険な部分を業務の中から外すと申し上げましたが、リスクの分担については再度、協議をいたしまして対応したいと考えております。

議長／静かに。

一般質問を続けます。

次に、10番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10番 上田議員

上田議員／皆さん、おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問を

始めさせていただきます。

休憩も長く、そしてまた答弁の追加もありということで、昔、サッカーをやっていたころのPK合戦、自分の順番が回る間のどきどき感を、ずっと今、ここ数分味わっておりました。

それでは早速、質問に入りたいと思います。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで通告させていただいておまして、財政運営について、次にまちづくりについて、子育てについてということで、以上、中項目になるのかな、3項目。

中身的には、このような内容で進めていきたいと思います。

まず、財政運営についてでありますけれども、先ほど来、その前の一昨日から財政関係の質問はいろいろと入っておりますけれども、まず今回の私の財政運営についての中身的にはふるさと納税についてであります。

もとのほうの原本になっているのが、地方税法の第37条の2、寄附金の税額控除というところからこのふるさと納税が始まっておるわけでありまして、そもそもの目的というのは、応援したい自治体のメニューを選んで行うというのが、ふるさと納税の根本のスタイルであります。

武雄市においてもこの7項目、安らぎのある長寿社会づくり、安心して子育てができる環境づくりなどこの7項目に市外の皆さんが応援をしていただきたい、応援をしたいというような目的でふるさと納税を行っているわけであります。

いろんなところを調べているところで、ちょっと私も個人的に反省しているところがありまして、このメニューの、武雄のメニューはこの7項目になっておりますけど、そもそもの設置のときには受け入れ側、要は寄附をいただく側の立場と、またそのいただいた金額を使用する側の目線で考えてあるのかなというところがちょっと感じているところで、反省を(?)。できれば、このふるさと納税ももっと、まあ言い方が適切かどうかわかりませんが、尖らせたようなメニューづくりをして、ふるさと納税の増額を狙っていくというのも一つの考え方なのかなと思っております。

恐らく、この7項目があればどのジャンル、何かしらは(?)当てはまっていき、また幅広い使い方ができるのかなという、個人的に感想を持っております。

もし今後、これは通告上げておりませんから答弁はもちろんいただきませんが、もっと全国的に注目をされるメニューを用意して、ふるさと納税を集めるという、集めるという言い方おかしいかどうかわかりませんが、考えていくことも必要じゃないかなと思っております。

今ですね、先ほど来、話も出ておりますけど、平昌オリンピック、このいろんな選手の皆さんの活躍で感動を呼びました。

僕、個人的にはパシュートの、あのワンラインから、最後の直線に向けた、全員がもう死に

物狂いでゴールを目がけて走っているのが一番感動をしたところなんですけど、同じようにカーリングも非常に感動を呼びました。

そのカーリングの選手の皆さんのおかげで、今、北海道の北見市にはふるさと納税が殺到しているそうでございます。

北見市のほうもふるさと納税、今まで1日10件程度だったのが、1日300件程度のふるさと納税の申し込みがあっているということで、しかも、ここも先ほどの武雄のメニューと同じように、スポーツと文化の振興についてというジャンルのほうに最終的には集まっているようなんですが、ほとんどの御意見の中には、カーリングに使ってほしいとか、L S北見に使ってほしいというような、そういうカーリングを応援するようなふるさと納税の目的というのが殺到をしているそうであります。

武雄市に入ってきた、これまで税額の、ふるさと納税の実績の推移でありますけれども、2008年には年間10件が11万7500円だったのが、ここ9年ですか、2016年には1万4782件で、金額にして2億3600万ほどの金額が武雄市のほうにふるさと納税としていただいております。

ここまでの経緯といえば、もちろん関係される職員の皆さん、そしてまた、いろんな関係者の皆さんの努力によってこういう実績がどんどん、どんどん右肩上がりできておるんだらうと推察されますけれども、実際、今の現状を見ると、全国的な現状を見ると、返礼品の充実で実を結んでいるのかなというのも大きな要因の一つになってるのかなと思っております。

今回、まず最初の質問になりますけれども、この入ってきたふるさと納税の金額、税額、ここで実際の武雄市として活用できる金額、具体的にいえば実入りのものですね、返礼品を送る費用、返礼品に係る費用、また、さまざまなもの(?)。

返礼品も、武雄市の特産物をそのまま返礼品として予算を措置して返礼品を送れば、それはそれで武雄市の産業の発展にもつながっておるわけでありますので、実際、この金額、差し引いた金額がどの程度、武雄市の実入りとしてなっているのかを、最初にお伺いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／ふるさと納税額から経費を差し引いた額でございますが、平成27年度では1億221万5652円、平成28年度では9542万8529円となっております。

議長／10番 上田議員

上田議員／平成 27 と 8 ですね、27 年と 28 年で、武雄市の実入りとしては大体 1 億円前後の実入りがあるというような答弁でよかったですかね。

すみません、ちょっとこっちに来た瞬間やけん（?）、メモばし損のうて（?）ですよ。

この 2015 年、2016 年においては 2 億円を超える金額を集まって、お寄せいただいて、実入りが 1 億円前後ということで、パーセンテージでいけば 4 割程度になるのかなと思っておりますけれども、このように、先ほどの質問にもありましたように、財政状況、要は入ってくる金額が目減りしている中で、支出はふえていくということで、このようにふるさと納税等々も含めて入ってくる金額、自立的に集めていける金額というのもしっかり確保していくことが必要だなと思っておるわけでありまして、一方で、市民の皆さんから、ちょっとこれ***質問をするようにお寄せいただいた声が、入ってくる寄附もあれば、出ていく寄附もあるというような考えですね。

というのは、今現在、先ほど実績として上げさせていただいた金額というのは、武雄市に市外の皆さんがふるさと納税をお寄せいただいた金額ですよ。

一方で出てくるものもある。

要は、武雄市民の皆さんがよその自治体にふるさと納税をされている実績、まず、金額として、ふるさと納税として金額の提示ができるのか、どの程度で答弁ができるのか、ちょっとお願いをしたいんですけど。

要は、他市へ支出して、本来は武雄市に収めるべき納税が、よそのふるさと納税として出すことによってそれが控除されるわけですよ。

その金額というのはどの程度あるのか、御確認させてください。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／平成 28 年度の実績ということで言わせていただきます。

市民の方のほかの自治体へのふるさと納税により減少した住民税額、市民税の控除額につきましては 881 万 5000 円となっております。

ただし、この自治体の寄附というくくりで控除した額ですので、すべてがふるさと納税額というものではございません。

議長／10 番 上田議員

上田議員／881 万円。

先ほどの、入ってくる金額からすれば大分少ない金額ではありますが、それでも、本来 881 万円が武雄市に入ってくる予定だったのが、出ていっているわけですよ。

ただし、その 881 万円というのの 75%は交付税の措置があるわけですよね、ですよね、それ間違いなかですよね。

だからこそ、市内の皆さんが武雄市にふるさと納税できない理由が、ここにあるんですよね、一番大きな理由は。

そうはせんと（？）、武雄市にふるさと納税して、またその 75%交付税というわけにはならんけん、やはりそういうことだと思います。

ただ、この 881 万円の支出額、75%は交付税で戻ってきますので、実質はこの 25%が、厳密に言えば武雄市に本来入るべきものが入らなくなった。

881 万円の 25%ですから、4分の1やけん、220 万程度でしょうか、その金額が本来、武雄に入ってくるものが入らなくなっている。

それ以上に集めているのであれですけど。

この 25%の市民の皆さんの声には、いろんな声があるわけですよ。

というのが、これを、本来これはちゃんとしたルールにのっとってますので、あんまりそこを強くも言えないところではあるんですけど、要は公共工事をしているところに、こがんしてふるさと納税ばしよんさ（？）、よそに出しよっということ、それは指名停止（？）ばさせたほうがよかつちやなかとやかかというような話もいただいたりするわけですよ。

ただ、ルール上にのっとってますので、それはもちろんできないことですし、規制をすることだてできないと思います。

あくまでも道義的な部分というか、心情的な部分の話になるかと思いますが、それこそここにも、よそにふるさと納税をしよるとい議員もおったぐらいやけん、そこら辺が非常に難しいところだと思うんですよ。

これに対して、そういう声が実際、市民の皆さんから私のほうへお寄せいただきました。

これについて、市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、上田議員がおっしゃったとおり、市外へのふるさと納税を規制するということはできないというふうに私も考えております。

それぞれ、市民、そして事業者の皆さんの御判断に委ねるところだと思うんですけども、とにかく、いずれにしましても、私たちとしては今回ふるさと納税、武雄市にふるさと納税が1円でも多く集まるように、その部分において、全力を尽くして努力をしてまいりたいと考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／正直、私、けしからんと言われたこともあるですもんね。

私は、ふるさと納税しよらんですよ。

よそのまちに、もちろんしたことありませんし、あれですけど。

税金で食わせてもらいよって、何が（？）よそのふるさと納税かって言われて、けしからんと言われたこと本当にあるんですよ。

いや、僕じゃありませんけどと言うても、一緒くしゃ（？）って言われてですね。

そこら辺も非常にあったもんやけん、この質問をさせていただいたところであります。

ぜひ、先ほど質問をさせていただきましたけれども、返礼品の充実、それが一番直結するかもわかりませんが、ぜひ、さっき話しましたように、メニューも尖ったようなものをちょっと用意して、全国的に注目される、武雄市はこがんおもしろかメニューでふるさと納税を集めようねというようなメニューのセイサク（？）もぜひ、今後検討をいただきたいなと思っております、次の質問にいきたいと思います。

まず、競輪事業についてであります。

リニューアルオープンして、およそ1年が経過をいたしました。

この競輪場、先日の佐賀新聞の新聞記事でありますけど、武雄競輪16年度赤字、見出しがこれです。

もうがっかりですね。

ずっと読みようぎですね、しっかり頑張りよう（？）って記事書いてあつとですよ。

できればこの、この赤字というのは、大規模改修に伴う分の赤字じゃなかですか。

だから、できればこっちを、レース、ナイターで黒字っていうような、こういうところ***反対にしてくんさいぎ（？）ですね、新聞を読む側の気持ちって大きく変わるとかなと思っております。

ここら辺にずっと書いてあるとですよ。

小さくて見えないと思いますが、黒字額は改修前の14年度の1億4687万円から、15年度は2億1877万円、16年度は2億526万円にふえていると、ちょっとここ、またおかしかったとですよ。

これまで、小倉競馬場で開催していた午後8時半までのミッドナイト競輪、午後11時過ぎまでのナイター競輪が開催できるようになったことも大きかって書いてある。

小倉競馬場で武雄競輪のナイターか何かしたことあるとですよ。

なかですよ、小倉競馬場ですもんね。

午後8時半まで、こっちがナイター競輪ですよ。

午後11時過ぎまでの部分が、こっちがミッドナイト競輪ですよ。

ぜひ、この新聞も、せっかく頑張って***つくってもらって、競輪も頑張っていただいて

おりますので、本当に新聞もそがんふう書いてもらえるぎ（？）ほんに助かるなと思いな
がら、まずこの1年経過したオッズパーク武雄、現在の売り上げの推移を御答弁願いたいと
思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

現状の売り上げということで、先ほど、議員のほうから新聞のほう、佐賀新聞のほうなんで
すけど、武雄競輪16年赤字という部分で出ている部分あるんですけど、うちの説明が悪かっ
たのか、よかったのかちょっとわかりませんが、先ほど、議員のほうから投資的経費の部
分について、27、28はあったもんで、形式的にはそういうふうになっているんですけど、実
際的には黒字です。

現状の売り上げ状況をいいますと、今年度については、当初予算で147億という部分で、紹
介（？）あげておりました。

実際、きのうからあしたまで、ミッドナイトが今、行われているわけですけど、それを終了
時点では163億、約19億、16億ぐらいの増ということで予定をしております。

これについては、昨年が115億ですので1.4倍という部分で大きくなっているわけです。

これについては、6年ぶりに開催したG2の共同通信杯、これについては台風の影響等で予
算上よりもかなり下回ったわけですけど、7月に行った西日本カップ、それと12月のナイタ
ー、そして（？）ミッドについて、売り上げが大きく、年末のミッドについては7億という
ミッド上では今のところ新記録という部分で売れているわけです。

これについても、多くのお客様に、またはネット会員のお客様に本当に感謝しております。

また、この予算承認をいただいた施設改修、これについてもナイター、ミッド、できる状況
に持ってこられた議員の皆さんにも大変感謝しておりますとともに、我々職員の営業努力と
それと、朝から夜まで働いてくれた従事員の皆様の協力のおかげだと思っています。

今後とも頑張っていきますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長／10番 上田議員

上田議員／本当にそのとおりなんですよ。

関係の皆さんの努力が本当に実を結んでいるなど。

今も実際、通常レース、場外発売、モーニング、ナイター、ミッドナイトというような営業
スタイルでやられていますけど、もう忘れられんとですよ。

***、委員長って、ミッドナイト7億で、全国での新記録ば立てたですよって言うて、にこってして話ばしてもろうたときの、あの顔が忘れられんでですね、うれしゅうして、まあちょっとここ新記録樹立というふうに書いてはおうとですけど、ただ、先ほどのふるさと納税については、武雄市の皆さんは武雄市にはできないわけです。

ですけど、こっちの競輪のほうは武雄市の皆さんもどんどん購入いただいて、武雄市の財政にも効果を発揮してもらいたいなと思っております。

この競輪も先ほど話がありましたように、売り上げ的にはかなり1.4倍の数字も叩き出しているということでもありますので、やはりここは、こっちに考えしてほしいわけですね。

やっぱり一般会計の繰り入れをぜひ考えてほしいなと思うわけです。

武雄よかですよ、がんして武雄競輪ば持つとってって言われるように、やっぱり最終的にはこっちの一般会計の繰り入れもぜひ、視野に入れていただきたいと思っておりますけど、こちらの見通しはどのようになっているのかを御確認いたします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／一般会計への繰り入れの見通しということですけど、今後まだまだ検車場とか宿舎がかなり老朽化しております。

この改修も今後計画することから、財政計画では平成31年度からという部分もありますけど、来年度の売り上げの状況を見ながら、できるだけ前倒しして一般会計には繰り入れたいと考えているところです。

議長／10番 上田議員

上田議員／小田理事の功績も非常に大きいものがあるのだなと思います。

ぜひ早目の一般会計の繰り入れもお願いをしたいと思っております、次に進みます。

次に、まちづくりについてであります。

これまでのほかの皆さんの質問を、もう既にこれは何人か質問をさせて、お伺いしておりますけれども、今までの答弁を聞く限りにいけば、委員会で今後検討していくというような話があります。

先ほど来の質問にもありましたように、やはりスポーツ施設のこの問題については、本当に私も市民の皆さんの関心の高さというのは、ひしひしと感じておるわけであります。

ですので、ちょっとどこまで、これまでの答弁を聞いていると、どこまで答えが導き出されるかわかりませんが、大枠の基本的な構想をちょっと一つだけ確認をさせていただきたいなと思います。

そもそも今、白岩運動公園をどうするのかのなんのという話もあります。

それはもう完全にちょっと置いといてですね、この総合運動公園とした、いったとき（？）今の白岩運動公園という考えで新たについてというような考えなのか。

それとも、もう各競技ごとにいろんな場所に、まあ一方では各町の均衡ある発展につながるような考えもあると思うんですよね。

1カ所に全部が集中する方法と、それと競技ごと、施設ごと、各町が（？）分散するという考え方と。

この大枠の基本構想っていうか、それは委員会で協議をされているのか、いないのか。

答弁願いたいです（？）。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先日から何回も同じ答弁で非常に申しわけございませんが、先ほども申ししておりましたように、武雄市体育施設整備検討委員会のほうで、そういうものも含めまして、協議を進めておる段階でございますので、これにつきましてはもう少しお待ちいただきたいと思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／でしょうね。

何となくそんな気がしていましたけど。

やっぱり一番のまず大きな方針の一つに、やっぱりこれをどっちで行くかということが関係してくると思うんですよね。

私も、白岩運動公園も山内のスポーツセンター、また、北方のサンスポーツランドとか、いろんな体育施設を利用させていただいております。

そういう中で、やはり一番感じるのは、白岩を使った場合ですよね。

いろんな大会、来月になれば、恐らく武雄町の子ども相撲大会が開かれますもんね。

そのときに白岩の一番奥の運動広場ではソフトボールの大会が入ったりする、競技場では別の、例えば、そのときは何やったかな、消防のイベントか何かですかね、訓練か何かですかね、そういうふうにならばいろんな各施設ごとに競技があつてると、一番問題はもう駐車場が足らんわけですよ。

足りないわけですね。

結局、駐車場が満杯になると通路にとめたりしてって。

もう中はけが人が出て、救急車入るにも入れんやっつたっというような事例もあるような感じ

でありますので、私個人的にはこっちでいいと思うんですよね。

各町の均衡ある発展で、ぜひ、いろんな可能性を、その委員会で検討いただきたいと思いません。

ぜひ、答弁いただけるかわかりませんが、いつごろその方針を決めようという腹づもりでいらっしゃるか、苦しそうなので結構です。

次回にでも、次回、そうですね、はい。

ぜひ、この方針を早目に決めていただきたいと思っております。

次に、都市計画の用途地域のほうに移ります。

用途地域とはということで調べまして、調べてというか、大まかに言えば、住居、商業、工業など、市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、都市計画法に基づいておおむね5年に一度程度、おおむねですね、全国一斉に用途地域が見直されるものであるというような感じで記載があったわけですけど。

都市計画、用途地域の武雄市の用途地域はこれですよね。

ここで色分けして、グリーンの、グリーンじゃない、これは青ですかね、青は第1種低層住居専用地域、第2種と、ずっといろいろあります。

近隣商業地域とか、商業地域等々あります。

これによって、いろんな建坪率だったり、容積率だったりとか、そういう高さ制限だったりとかっていう、いろんな縛りが出てくるわけですけど、これが先ほどお示したように、おおむね5年程度。

5年っておおむねですけど。

これがですね、この用途地域、最初に決定されたのが聞くところによりますと昭和43年度。そこからずっと更新を重ねるごとに、これまで来ているわけですけど、最終更新は平成13年度ということでお伺いしております。

先ほど、用途地域とはということで、おおむね5年程度で見直していくものということでありまして、今ですね、こども図書館、また、図書館等々、武雄市がこれまでいろんな施策を打ち出してきたことによって武雄の流入される、訪れていただく人というのも非常に多くなって、また、インバウンドの効果というのもですね、いろんな話を伺うわけでありまして、武雄にいろんな企業等も進出したいとかってというような話があったときに、ちょっとこれが足かけになりはしないかなと思うところがあるわけです。

特にこの東部地域ですね、あんだけずっと開発ずっと進んでおりますけど、ここ白地地区なんですよね。

何かこれ、今の時代にそぐってるのかどうなのか。

これはですね、ちょっとそろそろ見直しをする時期じゃないのかなと思うわけですけど、これについて答弁をお願いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／武雄市都市計画地域における用途区域は、議員がおっしゃるとおり、昭和43年に決定いたしまして、一部見直しを行いながら、平成13年度に現在の用途地域の区分けとなっております。

最後の見直しからもう16年が経過しておりまして、幹線道路沿いや、***の商業の立地状況などです。

現状に即した用途の見直しが必要と考えております。

そこで、人口、産業、土地利用、交通などの現状及び将来の見直しを把握し、基礎的な資料とするため、平成30年度都市計画基礎調査を行い、用途区域の見直しを進めていきたいと考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／基礎調査をしながら平成30年度に見直しをとという答弁だったと思います。

これはですね、やはり相手あってのことではありますけど、武雄市にせつかくこう進出を検討しているとか、いろんな業態、業種がどの程度なっていくのかはちょっとわかりませんが、聞き及んでいるところによると、いろんな話があるんじゃないかなと思ってるわけです。

もうこれはタイミングを逃せばなかなか厳しいところもあるかと思っておりますので、ぜひ早目にやっていただいて、検討をお願いしたいなと思っております。

次に、子育て支援に入ります。

子育て支援については、医療費の助成であります。

この医療費の助成、今ですね、これは、ちょっとすみません、見づらと思いますので、見えなくて結構です。

子どもの医療費助成事業、乳幼児医療費ということで、平成18年から29年までの表になります。

まず、合併当初からの分になります。

18年。

一番上が18年で19、20、21とずっと続いておりますけれども、ここで、今、赤い印をつけたのが現物給付の欄になります。

黄色の部分が償還払いになります。

上が18年です。

ですので、ずっと下に行くにつれて、現在に近づいていくわけでありまして、この表を見ていただければ、もう一目瞭然かと思えます。

18年のときには0歳から3歳未満は入院と通院が現物給付。

要はカードですよ。

カードをもらってました。

3歳から就学前は歯科のみ、歯医者さんのみが償還払いで医療費の助成が行われていました。

19年も前半はそうでありまして、19年の後半に、入院の償還払いが19年の11月から追加をされております。

20年、21年、22年、23年まではこの流れでいっておりますけれども、24年の4月当初から0歳から3歳未満の入院、通院が現物給付は一緒ですけど、3歳から就学前の皆さんも入院と通院が現物給付になっております。

それとあわせて小学生、中学生までの入院費の償還払いが、平成24年からスタートしておるわけで、25、26ときいております。

27年、28年の(?)かな。

29年、今年度ですね、今年度、0から3才未満児、3歳から就学前の子どもたちで、小学生、中学生までが、入院も通院もすべて現物給付に変わっております。

ここまでするまでの、この子育ての医療費の助成の事業の改善というのはですね、執行部の皆さんももちろん大変な努力をされてきたことかと思えますし、我々議会のほうもそこを一致団結して進んでいった子どもの子育て環境の改善が、この表を見れば写って(?)いくのかなと思っております。

平成29年度、今のほうは子どもの医療費受給資格証によって、入院費は1000円の窓口負担、一医療機関、同月ごとと、まあいろいろ、同月ごと、違う、1医療機関とかってというようないろんなところありますけど、通院は1回当たり500円を上限に2回目までは窓口負担が要ります。

要は1000円で終わりで、3回目以降は無料になるというような、今、状況であります。

小学生、中学生においては、上限1000円の窓口負担で受診が可能ということで、1カ月間はそれでいいですよというようなところで進んでおるわけでありましてけれども、そうですね、平成29年4月から現物給付を、要はこれは現物給付なわけですね。

窓口行けば1000円払えば、あとはもうそれで、その月は受診ができる。

大体、1回目具合が悪かというて病院に行きんさったら、大体その後、もう一回行くかぐらいな感じだとは思うんですけど。

ここですね、このひとり親家庭層(?) 重度心身障害者医療を受けられているような方、こちらの皆さんについては、この現物給付が実施されておられません。

償還払いのままなんですね。

これは、償還払いのままというのも、メリットもあればデメリットもあるわけですが、武雄市としては今現在、この償還払いになっております。

ここも現物給付になるほうがいいんじゃないかなと思いますけど、まず現物給付にならない理由を確認をさせていただきます。

議長／井上福祉部理事

井上福祉部理事／現物給付化にならない理由ということでございますけれども、現在、医療機関窓口での一部負担金が月額自己負担 500 円ということで、その後、市へ助成を申請する償還払い方式というふうになっております。

これを現物給付化にした場合にですね、確かにメリットの部分はあるんですが、診療報酬明細書、いわゆる医療機関ごとの負担になるということで、場合によっては受給者の自己負担の増ということも考えられますので、その部分もあわせて今、検討をされているところで

議長／10 番 上田議員

上田議員／ですよね。

つまり、償還払いのほうが場合によっては安く、出費が少なく済むケースもある。

一方で手間もかかる。

安く済む場合もある。

メリット、デメリットが両方ちょっと存在をしているわけでありましてけれども、ひとり親の家庭の皆さんとか、重度心身障害者医療の皆さんは、一旦償還払いのほうは窓口で払わんといかんわけですね。

そこら辺でまあデメリット等もあります。

実際、私のほうに寄せていただきました声の中には、これももう現物給付でもどうだろうかと、お願いできんとやろかというような話もいただいたこともあるわけですので、今回、質問をしておるわけです。

ただし、それを実施するとなると手出しが大きくなる可能性もあるわけですので、慎重にはいかないといけないのかなというところもあります。

けれども、実際今、償還払いと現物給付でいけば、厚生労働省の方向性としては、償還払いを推進しようと思うわけですね。

なぜかといえば、現物給付になれば交付金の減額というようなものがあるわけです。

そもそも、この制度自体が私はおかしくないかなと思うわけです。

何のためにこの現物給付をするかと。

そもそも、償還払いにすれば、我が家もちよくちよくあるんですけど、申請をし忘れて、期限切れとなりましたとなると、その分はもう申請できんわけですよね。

だから、そういうふうにして不用額が出てくる部分もあるのかなと。

でも、実際、医療を受けられる側の皆さんからすれば、現物給付でそれは助かるということで、でもそれをするによって交付金を減額する必要もないんじゃないかなと思うわけです。

ほかにこういう制度があるのかなと聞いたところ、健康診断とかのこう、逆にインセンティブのほうはあるんですけど、これだけなんですよね。

ちょっと、私が確認して調べたところによれば、現物給付をすれば交付金減らせますよって、だから償還払いのほうでいってくださいっていうふうな(?)。

こういう、中身的にはそういうものがある中で、先ほど部長の答弁も、メリット、デメリットが発生するというところで、検討してるということですけども、武雄市の方向性としてはどっちを向いていくんですか、今後。

償還払いのものを据え置きにするということなのか、武雄市は現物給付を要望していく、スタンスでいるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、このスライドにあります現物給付をすると、そういう、している自治体は余裕があるとみなされて国からの交付金が減ると。

もうこれはおかしいということで、従前より市、町、そして県、すべてが国にこの制度の見直しをずっと求めてきているところであります。

そういうふうに見ているということはですね、やはり現場のニーズとして、武雄市以外も含めて現物給付に対する声というのが、私は大きいというふうに思っておりますし、私もやはり同じように感じております。

現在、県のほうでは、ひとり親家庭等についても現物給付が県下できないかという検討が進められているというところでもありますので、その状況を見ながら、私としては現物給付、なるべく市の負担がふえないような形での現物給付ができないかと、これを県に要望してまいりたいと考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／今、市長から答弁があったように、県のほうからも市長会からもあってるんです

よね。

国のほうに、提案事項で、子どもひとり親家庭及び重度心身障害者を対応する医療費助成に係る新たな国の制度構築並びに国庫負担減額調整措置の廃止についてということで、現状と課題がここに提案事項が載っておりまして、国庫負担減額調整措置を全廃することということで、一応載っております。

現状と課題としては、地方単独事業であるため、都道府県や市町村の財政力等の違いにより住民が受けるサービスに格差がある。

平成30年度から、未就学児までの、上記医療助成については、国保の減額調整を行うこととされたが、小学校就学後については従来どおりであり、この減額調整措置は現物給付化の大きな支障(?)となっておるといような流れであります。

ですので、県もそっちを、現物給付を向いておる、武雄市も今、市長の答弁からいけば現物給付を向いているという中でいけば、佐賀県内の自治体は全部、現物給付のほうに向いていくんじゃないかなとは思いますが、なかなかそこが、まあ今、要望をされているということでありましたけど、なかなかそれが、実現ができていないところでありますので、今後どのような動きが必要で、期待されるものはどのようなことを考えられているのか、答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／武雄市が、例えば武雄市単独で現物給付をしようと、これは制度的には可能なんですけれども、その場合、国保連との調整、あとは1つの市でやることでシステム等々、さまざまな面でかなりの費用がかかるというところがあります。

それよりはですね、やはりこう、県全体で、やっぱり私はこれは進めていく話であるというふうに思っておりますので、そういう意味でさまざま、知事やほかの自治体の首長さんと、会うGMミーティング等もありますので、そういう中でですね、ぜひ県下、まあそろってやってみようという、そういうふうな呼びかけ、働きかけ、要望を進めてまいりたいと考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

それとあわせて、子どものひとり親家庭とか、重度心身障害者のほうの医療費の助成は県のほうが2分の1ですね。

県のほうが2分の1しよるけん、そこも勝手にいじることできないという制限もあります。

ただし、先ほど市長から答弁あったように、県もそういうふうには、ここにも載せておるようには、県も厚労省に要望している、武雄市もそうなってほしいって。

なれば、もう全県下、やっぱりいかないといけない部分も当然あると思います。

聞きよる（？）ところによると、その全県下の自治体の横並びの部分になかなか一致していないというようなところも聞き及んでおります。

一方では、各市町、単独で意見書を出されたりしているところもあります。

武雄もですね、ぜひそういうふうにしてやっていかないといけないんじゃないかなと思っておるところでありまして、ちょっと早いようではありますけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で10番 上田議員の質問を終了させていただきます。

暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで議事の都合上、1時10分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、山口裕子、一般質問を始めさせていただきます。

まず入る前に、この庁舎も最後の年となりました。

この議場もこの3月議会で終わりとなります。

また、議員さんにとって1期4年の最後の議会でもあります。

そして、私、4期15年という形で終わらせていただくことになり、最後の一般質問であります。

本当にきょうも最後の最後ということで、皆さん方、時間を合わせていただきまして本当にありがとうございます。

それでは早速、質問に入りたいと思います。

今回の質問は学校施設について、2番目に福祉行政について、大きな項目で上げさせていただいております。

まず最初であります、今後の分校の役割についてです。

今回、少人数で個に応じたきめ細やかな指導を受ける機会の拡大、分校の複式学級解消を目的として、分校の区域外就学者募集がなされましたが、現状と、希望があったのかどうかお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／モニターお願いします。

お話にありましたように、分校について、今年度、犬走分校と立野川内分校について、分校、小規模学級で学んでみませんかということで募集をいたしました。

犬走分校については、現在のところ1名の方が希望をされております。

立野川内分校については、この募集での御希望ではございませんでしたけども、***をもとと計画されていたということで、複式学級の解消にはなっております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／分校で学んでみませんかということですが、まず、私が協議に入りましたときでありましたが、やはりこの分校という形に市民の皆さんのお声がいろいろ寄せられておりました。

少子化に進む中にですね、山内町に3校建ったわけですが、その中でもやはり市民の声というのは、子どもが少ないのに、やっぱり子どもは集団生活の中で育つんじゃないかとかいう声ですね。

あと、タクシーで行き来をしている様子を見て、今の時代にもう親御さんの送りも多い中、また、みんなのバスとか、スクールバスとか、そういう形も考えられるのではないかという意見も多々寄せられるわけなんです。

少子化の進む中、また、時代とともに、やはりその集団学習が難しく小規模学級で学んでみませんかという、これは今の時代の変化に応じた対応じゃないかなというふうにも思いますが、その集団生活の中に一緒に学ぶ方向がいいと私も思っていて、市民の皆さんもそういう思いで、今後、分校はどうなるのだろうというふうなお声をいただくんですが、教育長さ

んとして、今後、やはりこの分校のあり方というか、今後どのような形で進めていこうと思
っていてらっしゃるのかお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／分校について、このように議会で取り上げていただく機会というのもそうない
ことであります。

今回、このように取り上げていただいてありがたく思っております。

大体、山内の3校でいきますと明治8年の開校でございます。

そういう中で、入学者が1名とかゼロとかという時代は恐らくなかったらうというふうに
思うわけです。

そういう中で、非常に大きな変化の、社会の変化を感じるわけでございます。

開校以来、本当に地元の学校として、地域の皆さんにとってはある意味こう、よりどころと
もなってきたかと思えますし、地区によりましては、振興会という、設立して支援をしてい
ただくと、非常に手厚い支援をいただけてきました。

また、担当の先生方も分校、ある種、学校経営に当たる部分もあるわけですが、それぞれの
先生方も精いっぱいしていただいて、昨日の質問にもありましたように、まさに体験ができ
る地域の人とのつながり、感性を育むような教育をしてもらったと。

その歴史の中で、どうなるんですかという声は私のほうにも届きまして、現在の山内の3分
校についての今後の児童数の推移でございます。

犬走分校29年度5名、船の原分校11名、立野河内分校8名という数でございます。

ここで、同じ色で並んでいますけれども、8名、9名というところに1つの線があるわけ
ありまして、9名になりましたら複式じゃないようになるわけで、8名までは1年生、2年
生合同のこの複式学級となるわけでした。

今回、お願いしましたのも、募集をしましたのもこの少人数、余りにも少ない人数をそこで、
あるいは複式解消ということを狙って募集をさせてもらったところでございます。

御承知のとおり、合併前にできておりますので、施設としては物すごくすばらしい教育環境
でございます。

これを閉校するというのは非常にもったいない気もするわけでございます。

ただ、これまで私がかかわった中では、矢筈分校であと1人入学という経緯がありましたと
きに、やっぱり一人だったら本校にやりたいという保護者さんの思い等もございます。

ずっと、地元の方ともお話をいろいろ聞かせてもらいまして、どうにか残してほしいとい
う声もたくさんいただきました。

そういう中で、この少人数の中で育むことができる、あるいは少人数だからこそできるとい

う、そこに効果があるんじゃないかと、そういう子どもさんもいらっしゃるんじゃないかということで、中規模、大規模校を対象にして募集をさせていただいたということでございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／いろいろな声は寄せられているんですが、今、教育長さんがおっしゃいましたことを考えますと、やはり小規模人数で学びたい人を募集する。

そうすると今度は分校に来ている子どもたちも、ある程度の仲間の中で学びたいなっていう人はそちらに行けるとかですね、逆にそういうことも考えられるのかなというふうに思います。

少人数で学ぶという。

と選べる。

あとは、今どこも、若木小学校とか、西川登小学校、東川登小学校とか、1クラスが10人切るような子どもたちの数にもなっておりますが、でも、そういう子どもたちも大勢の中で学びたいなという子どもたちも確かに出てくると思うんですね。

そのときにも、そういう選択が今後はできるのかなというふうにも感じられるんですけど、そういうところの選択などは、教育長さんは考えていらっしゃるのでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／いつか議論をいたしましたけれども、いわゆる自由学区制にして、行きたいところに行けるんじゃないかと。

ただし、そのときもやっぱり小規模校から大きな学校というのは望ましくないんじゃないかというような議論も出たわけで、そういう中で、社会が変わる中で、少子化の中でそういういろんな議論をしているわけでありまして、現在の校舎とか、あるいはこれまでのことを考えたときに小規模校、そしてまた分校、そして、そういうところへ少人数を希望してこれられるという方は受け入れていいんじゃないかなと。

それは子どもさんの御希望も、保護者さんの希望にもよりますけれども。

それから（？）、きちっと基準を決めてやるということもなかなか難しいわけです。

片方にはまた、中学校なんかは、今度うちの学校部活がないのでこっちに行かせてくれという方もいらっしゃいます。

ですから、そういうことで、個々の子どもさんたちの対応、一応の基準は持ちながらも、そういう対応というのがこの小規模校、分校についても必要じゃないかなというふうに思っ

おります。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／きょうは神村学園の先生方も来ていただいておりますが、やはり学校教育も変わってきて、個性教育とかですね、いろんな形で選べる環境ができてるなというふうに思うんですが。

分校で学んでいる方たちが、スクールバスとか、みんなのバスで本校に通うという形をとるといふ選択をされたというときはですよ、やはりこの施設がまた違う形で大きな役割を果たすっていう使い方もあるんじゃないかというふうに思われます。

今ですね、やはり子どもたちが、なかなか人の中には入れない、ずっとひきこもっていたり、今、武雄市にはスクラムという学級がありますが、そこで学んだりとかですね、その施設も見てみると、かなり老朽な施設、まあ、お借りしているところではありますが、そこに通う子どもたちも、ある程度運動のできるような、体育館みたいなですね、分校にもある、そういうものがあればとてもいい施設で、いい活用ができるのではないかととも思われますし、学童保育っていう分でも人数がふえて、その施設が足りないような状況にもなっております。西小学校の学童も立派なものがいち早くできておりますが、それで対応ができないぐらいにふえている状況でもあります。

また、高齢者とか、いろんな子どもの交流ですね、または、それを包括支援的に障がい者も含めてのサロンとか、包括支援的な場所にもなるかもしれないし、あと今、各学校、支援クラスっていう、いろいろな発達障がいとか、そういう子どもたちの支援クラスがふえていて、そのクラスの対応にちょっと困っているという話も聞きますので、今後ですね、やはりいろんな形で考えたときに、そういう活用の仕方っていうのが変化してくるんじゃないかなと思われまますが、そこら辺を教育長さんと市長さんにお尋ねしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／分校を残したいと思っても、実際、子どもの数がずっと減ってきますと、当然そういうことも考えないといけないだろうというふうに思います。

まあ一番は、どこでも言ってきたんですが、やっぱり今ちょうどその（？）当事者さんの子どもさんなり、保護者さんなりにですね、非常にきつい思いをさせないようにという、これはお願いをしてきたところで。

ただ、実際に、モニターもう一回、出してもらっていいですか。

実際に 10 名とか、8 名、9 名、11 名とか、やっぱりこういう数でいらっしやいますし、そ

それぞれの分校の地域の方々も一生懸命支えていただいているところございます。

ですから、将来的にもっと減る、あるいは、やっぱり閉校したほうがいいんじゃないかということになりましたら、恐らく地域の方もいろんな活用を考えられますでしょうし、教育の施設としてもですね、私どももまた考えることも出てこようかと思えます。

ただ、現在のところ、保護者さん、それから地域の方含め、残してほしいということでしたので、そういう対応(?)をしています(?)ということなのです。

議長／小松市長

小松市長／分校のあり方につきましては、本人、さらには保護者の方の御意向、そして、地域の意向、このあたりをしっかりと酌み取りながらその方向を決めていく必要があると思っております。

今、学校自体が地域にひらかれた学校という方向に進んでいると思っております。

いろいろ、小学校中学校で、それこそ児童生徒の安全に配慮しながら、地域の皆さんが本当に学校に来ていただいて、そこでいろいろな交流したり、支援があったり、そういったことが武雄市内の学校で行われております。

いわばこう、学校という施設が、そういった地域の皆さんと子どもたちの交流するような場にも、私は近づいているんじゃないかなというふうに思っています。

そういった時代の中で、そういったのも踏まえて、そして、最初に申し上げました、やっぱり地域の皆さんの意向、保護者の皆さんの考えかた、その辺をしっかりと聞いて、今後、分校のあり方を考えてまいりたいと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、武雄市のすばらしい施設、財産として、これが本当に時代に合ったいい形になっていくことを願っております。

それでは、学校施設の中の2番目に行きます。

学校施設の中の図書室などの利用についてですが、先ほど市長さんもおっしゃいましたように、昨年より、コミュニティースクールということで、地域の力を学校運営に導入することで、学校の活性化を図る事業が始まっております。

東西山内小学校では、読み聞かせボランティアとか活発に交流されているところでございます。

そのときに、もともと山内町には図書館がなくて、そのころから学校の図書室も利用できないとか、そういう話にも出ておりました。

そして、その読み聞かせのボランティアの方たちもですね、学校の図書室を利用するということができたらいいなということで、多分できないことはないんですが、きちんとした形で時間とか日にちとか決めて、この時間は開放してもらって、もっとこう身近に地域の方に、どうぞという形の開放を打ち出していただくと、本当にこのコミュニティースクールという事業がですね、またもう一つ後押しして、地域の方々が身近に一緒に、身近に感じる学校というふうな形になっていくと思うんですね。

だから、玄関などに、まあ利用されるときには名前を書いて入るとか、時間とか、そういう使える日とかをですよ、開放的に事業として打ち出していただくと、とてもいい形になっていくと思うんですが、そこら辺は教育長さんのお考えはどうでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／以前に比べ大分、学校の垣根も低く、敷居も低くなったんじゃないかなという気はしております。

お話しのようにですね、例えば現在の状況からいきますと、武雄小学校では民生委員さんの会議（？）も小学校でしてもらって、武雄小学校とか御船が丘とかですね。

それから、敬老会の会議も小学校でしていただいている。

毎回じゃないんですけど。

それから、保育園の保護者さんとの交流会とかですね。

あるいは、東川登でも町の青少年の育成会議を小学校でしていただいていると。

ですから、今でもいろんな形で活用はしてもらっていると思います。

それ、今、図書室の話出ましたけれども、そこも当然できると思います。

基本的な考え方として、地域学校協働本部と部屋に掲げている学校もあるわけで、そういう形で連携を強めていってもらっておりますので、その辺は、どこをどういうふうにして開放して利用していただくかと、そういう中でどういう連携ができて、交流ができるかと。

すごく（？）大きな可能性を秘めておりますので、そういう方向で各学校に話をしてですね、工夫して、そういう方向に進めていきたいというふうに思っています。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に、先ほどおっしゃられたようにですね、山内町の中学校も新しくなったときに、コミュニティールームという形で、地域の方々にも利用いただけるっていう部屋ができております。

これも何らかの形で打ち出してはいただいていると思うんですが、知ってる方が学校のほう

にお願いして使っているという形じゃないかなというふうに思います。

私たち子育て交流会などは、校長先生にも参加してもらって、このコミュニティールームをよく使わせていただいております。

中学校なんかも、赤ちゃん登校日という交流も開催されておりますので、そういうときにですね、帰りに図書室が開放されていると、中学校の本なんか、本当に大人の私たちも魅力的な本がたくさん並んでいるわけですね。

新しく中学校がなったときに、その当時の校長先生が、コミュニティールームの活用と、後は図書室の一般の方の開放をしたいというふうにも言っていただいておりますので、できているのか、できていないかわからないですね、やっぱりきちとした形で、市民の皆様へどうぞという形を今後とっていただくと、もっと学校も、子どもたちも、地域の方々も身近になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

また、武雄の図書館もリニューアルして本当に大人気なんですけど、やはり山内町に住んでいる方とかはちょっと遠かったりですね、高齢者になる（？）方たちは、本当に地域で歩いて行けるところにそういうところがあるっていうのが、一番活用されやすいんじゃないかと思うんですね。

だから、やっぱり打ち出しをきちんとされないと、なかなか近づいていけないというか、行っていいのか、悪いのか、わからないような形がありますので、そこら辺のつながりをしっかりとしていただきたいと思いますが、市長さんの見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／教育長が述べましたとおり、今、ひらかれた学校というのがそれぞれ進んでおります。

ただ、山口議員御指摘のとおり、知っている人と知らない人がいるというところは、現実、あるんじゃないかなと思います。

学校は、だれのためのものか、これは子どもたちのものであることは間違いないんですけども、しかしそこにある、例えば、おっしゃった本とか、そういったものは、子どもたちだけではなくて、例えば、それがあいている時間はもっと有効活用できるんじゃないかとか、さまざまな工夫ができると思っております。

私も、例えば、図書館いつから、何時から何時まであいていますとか、そういったわかりやすい表示とか、より開かれた学校づくりをわかってもらう工夫というのを、ぜひ学校が教育委員会のほうにも、私からもお願いしたいと、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、数年前いろいろな事件により、学校の門を閉じること、そういう時代もありましたが、やはりこれからは地域の人と一緒に子どもたちの支援をしていくという形で、そういう取り組みをしっかりと進めていただきたいなと思っております。

それでは、2番目になります福祉行政に入らせていただきます。

1番目に、武雄市健康づくりの取り組みについて、お尋ねです。

大きな打ち出しで子育て支援とかも市長さんには取り組んでいただいておりますが、もう一つ、健康寿命を伸ばすという形で力を入れていただいております。

健康ポイントも取り組んでいただいて、やはりこれからは、70代、80代は現役世代と言われるような時代が来るのではないかと思われています。

新庁舎を特別委員会のほうでちょっと内覧させていただいたんですが、本当にうれしかったのは、階段とか、ちょっと余裕のある場所には健康づくりを意識させる場所が掲示されておりました。

それは市長の熱い思いの中、こういう庁舎になっているということもお聞きしました。

ところでですね、最近話題になっている健康寿命とか、健康に対する関心は高いんですが、新庁舎になったときに、この委員会でもはっきりとしたお答えは出なかったような気がするんですが、2年前にこれに取り組んだときには、議題等上がらなかったんですが、さあ、いよいよ開庁するという今になって、その庁舎は健康づくりを目的とした庁舎ができていますということなんですが、この庁舎を、まず、禁煙とするのか、分煙という形にするのかというところでやはり私自身もすごい時代の流れはいろいろと変わってきているなという形で、よその自治体も公共施設はもうすべてが禁煙とか、いろんな打ち出しが出ております。

そういう中、小松市長さんは新しい新庁舎の開庁、迫っておりますが、どういう形で取り組んでいかれるかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／市全体が福祉、そして健康づくりに取り組んでいる中で、庁舎においても、やはりそういった健康づくりというのを意識した庁舎にしていったほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

いろいろな工夫なんかも、一気に開庁時にすべてできるものではなくて、ちょっとずつできていくものだというふうに思っております。

先ほどの喫煙、禁煙につきましては、現在、健康増進法の改正というのも今後ございます。そういう中では、禁煙対策に加えて受動喫煙の防止というのが、私は大きい目的だと思っております。

私たちとしては法律、今回ですね、庁舎についてはしっかりとその現在の健康増進法に沿って、法律に沿って分煙という形にして、そして法律が改正をされる、その法改正に沿った健康の対応をしてみたいと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／委員会の中でもいろいろと議論されて、今、市長さんは分煙という形で開庁したいということでもあります。

この意見を聞きますと、仕事中にたばこですかとか、いろいろな声も聞かれます。

それがストレスになって仕事ができないのも、ちょっとそれは大変なことととかですね。

あと、今見ていると、やはり議員さんたちも喫煙室で飲まれる(?)方も多いし、職員の方もかなりそういう形があつておるので、いきなりそういう形が出ると本当に、逆に健康状態が悪いという形も生まれるのかなというふうにも、私も思いますが、一つ私気になるのは、やはり命の教育、命の大切さというところで、やはり子どもたちに中川恵一さんのたばこの害ですね、そういう教育、害があるという教育を早くからするという形で何回となくされております。

やっぱり子どもたちに命の大切さという形を訴えるならば、やはり大人たちもそういう努力を見せないといけないというふうに思っておるところです。

そういうところを踏まえて、やはり子どもたちにも命の大切さ、大人たち、私たちもそういう形を進んでいくのが本当じゃないかなというふうに思いましたので、ここは市長さんにお尋ねしたところでは。

次にいきます。

健康ポイントについて。

たくさんの方が参加していただいていると思います。

私の委員会でも、これはどういうふうに取り組んだらいいのかと。

あと、みんな一人一人がどう意識づけができるようにしたらいいのかという形で努力して、これが実行されているところですが、やはりこれが1年とか過ぎていくと、何となくされているのか、されていないのかみたいな形と、あと6カ月ローテーションになったら、何かそういう声かけとか、そういうのを余り聞かない、私だけかどうかわかりませんが、何か聞かなくなってるような気もするんですが、それに健康ポイントですね、今後はどのように打ち出しをしていくのか、それと、もっと意識づけをするためにはどうしていこうというふうな計画をされているのか、そこら辺をお尋ねいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／健康ポイントの現状についてということですが、健康ポイントにつきましては、平成 28 年度より健康づくりが気軽にできることから始めようということで武雄健康ポイント事業を実施しております。

平成 29 年度からは、ボーナスポイントとしてファミリーポイントや楼門朝市ポイントを加え、登録者をふやす取り組みを行っております。

また、ポイントの達成者の商品として、楼門朝市の商品券を加える（？）などの充実を図っております。

次に、登録者と達成者ですが、平成 28 年度第 1 クール、登録者につきましては 1259 名で達成者が 230 名、達成者率が 18.3%。

第 2 クールにつきましては、登録者が 1173 名、達成者が 231 名、19.7%が達成をされております。

今年度 29 年度につきましては、前期の第 1 クールですが、登録者 1165 名に対しまして、達成者が 256 名、22%の達成者となっております。

第 2 クールの登録者につきましては、1218 名ということとなっております。

以上のように、平成 29 年度第 1 クールまでですが、着実に達成者の数は伸びております。

また、この参加者の内訳としては 60 歳代、70 歳代、50 歳代の順が多くなっており（？）、60 歳以上で約、全体の 7 割を占めているという状況でございます。

逆に、20 歳から 40 歳の方が約 2 割と少なく、いかに若い方の参加をふやすかが課題となっております。

今後 30 年度、来年度からの取り組みにつきましては、中には計算が煩わしいという方がいらっしゃいます。

そういうお声をもりましたので、ポイント設定を簡素化して計算がしやすいように取り組んでいきたいと思っております。

また、ボーナスポイントに高齢者ポイントということで、75 歳以上の方につきましては、その年齢相当分をポイントとして加算するようなのを設けてはどうかということでも検討しております。

それと、今度、ダブルチャンス賞として、達成率（？）等の商品と別に、また達成者だけの当選会を行っております。

これまでは武雄の特産品を差し上げておりましたが、それにあわせて、市内のスポーツ施設からいろいろ協賛品をいただいて、そういうのも活用して、できるだけ多くの方に参加していただくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／ありがとうございました。

いろいろな形で打ち出しをしていただいているということもわかりましたし、18.3%か19%か、いいのかどうかわかりませんが、やはりもっと市民的には、日常的に会話の中で健康ポイントたまっただけとか、そういう形の話が出るような事業になったらいいかなというふうに私は思っております。

若い人が少ないっていうのは、みんな健康で若いからそう思わないんでしょうが、やっぱりそういう努力もされているので、常日ごろ、そういう健康ポイントの意識が上がればいいかなと思います。

また、新庁舎になったときに、せっかく、そういう打ち出しのある健康づくりの庁舎になっておりますので、そこで健康ポイントがたまるというような打ち出しもしていただけたらなというふうに思います。

それでは、最後にいきます。

3番目に、幸せな社会の実現についてということでお尋ねします。

町議から合併して武雄市となり、私も議員として15年がたちました。

本当にこの間、やはり大きくいろいろなことがありましたが、社会的に一番大きく変わったのは、やはりこの15年間でインターネットの社会というのが大きく私たちを変えたのではないかなというふうにも思います。

私としては合併して、本当に武雄に生まれてよかった、武雄に住んでよかったといわれる武雄市になっていると私は思いますが、市長さんはどのような見解をお持ちでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／この間、市民の誇りであるとか、あと、本当に一番大事なのは、市民福祉の部分、これについても福祉、子育て、教育、そういったベース部分を、そこは以前と比べるとかなり充実をしてきたというふうに感じておりますので、この点については私も山口議員と同じような感想を持っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／これからまた大きく時代は変わっていくと思いますが、これは、私たち大人の選択によって未来の子どもたちの社会が大きく変わってくると思います。

佐賀県も原発の稼働とか、オスプレイの導入とか、いろんな形で選択を迫られております。武雄市もいろんな形で迫られると思いますが、今、本当に武雄市民、子どもたちの世界もそ

うですが、本当に幸せな社会に向かっていくためには、市長はこれからどういうところに力を入れていけば幸せな社会に実現に向かっていけるとっておられるか、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり私も、一人一人が自分らしく幸せに生きられるまちというのを、目指していきたいというふうに考えております。

そういう中で、やはり大事なのは、一つはやっぱり働くと、働く場がちゃんとあるということころです。

そして、ちゃんと飯が食える環境があるというのが、まず一つです。

そしてもう一つは、やはり、福祉、そこはどんな境遇であっても、どんな環境であっても、幾つになっても、そこは自分らしく、そこにいろんな行政なり、地域なり、団体なり、いろんな支えも、支えあいながらできると、暮らしていけると、そういうふうな環境をつくっていくと。

いわば、そういう雇用、経済の話、もう一つは福祉、この2つが私は大事なのではないかと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にいろんなところに力を入れていただいて、私も障がい者福祉とか、子育て支援とか、いろんな形で、みんなが幸せであるようにという形で進めさせていただきました。

私も4人の子どもの母となり、もう三十数年たちました。

この三十数年で世界はもとより、私たちを取り巻く生活環境は一変しました。

地球温暖化による環境破壊、大地震、大津波、多くのかげがえのない命を無残に奪われました。

世界中ではいまだに続く戦争や無差別テロ、病気やけが、本当に悲しいことが後を絶ちません。

これだけ豊かになった日本では、子どもたちがいじめや親子の虐待、ネグレクト、子どもの貧困と、信じられない社会になっていることが事実として受けとめなければいけません。

しかし、私は誰もが力を合わせれば笑顔あふれる、明るく生きていける社会や世界をつくり得る力を持っていると思います。

私たちはこれ以上、戦場やテロの現場で血を流して助けを求める子どもの映像や、親の虐待を受けて亡くなるニュースなど、もう本当に私たちはたくさんだと思います。

すべての人がお互いに信頼し合い、よい友達であるような、助け合って、支え合っていく道をみんなが進めば、本当に笑顔あふれる社会がきつくと私は信じております。

武雄市においても、未来の子どもたちの時代が人を怖がらなくてよい、防犯ベルや防犯カメラなどのいらない安心・安全な世界、幸せな社会になることを、私は常に思っております。本当に議員さんたちが防犯ベル、防犯カメラとか、そういう形の設置を要望されている中、もうこういうものがいらないって時代、社会になることを私は願っているんですが、市長さんの見解をお聞きいたします。

議長／小松市長

小松市長／お互いに信頼し合って、支え合って、助け合うというような点。

そして、私、先ほどどんな境遇にあっても、このまちであればどんな境遇であってもしっかりと生きていけるというようなまち、それはこれまでさまざま、一般質問でも障がい者福祉の話であるとか、女性の話、あと子ども支援の話、さまざまな面で議論をさせていただきましたけれども、そういった、これからタヨウ（？）した中でそういった中でも、そこを一人で過ごすのではなくて、それをいかに、やっぱり周りのつながりでお互い支え合う、助け合うかというようなまちをどうつくっていくかと。

地域包括ケアと一言で言っても、そういう、難しそうですけれども、恐らく目指すところはそういうところなんだろうと、いろんな政策が行き着くところというのはそういうことなんだろうというふうに感じておりまして、そこについて、ぜひ今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、人と人が、人を怖がらなくていいような、そういう武雄市の市政に市長さんも取り組んでいていただきたいというふうに切に願うところでございます。

ここからは私の最後の挨拶とさせていただきますが、これからは男女共同参画の時代だといって、議員の仕事と4人の子育て、8人の家族の家事などの両立を支えてくれた夫、そして両親、初めての女性のチャレンジはなかなか準備が前に進まず、大変厚く厳しい壁だったことを思い出されます。

そんな中、後援会長を受けてくださったウラカワカズコ（？）先生。

男女共同参画***や、国際交流に御尽力いただきましたコウフクダアキコ（？）先生。

3月議会応援しているよと、亡くなる寸前までメールをいただき、励ましていただきました。ちょうどもう丸3年たちます。

いつも一緒に議会の傍聴に来て励ましていただいたカモチ（？）先生。

本当に、ただただ、男性だけで決まっていく社会はおかしいと思う一心で臨んだ議会でしたが、本当に何もわからない私を議会へ送り、支えていただきました皆さん、4期15年ありがとうございました。

私の議員活動の中、議長さん初め議員の皆様、市長さん初め執行部の方にはいろいろと大変失礼なことがあったかと思いますが、お許してください。

これからは一市民として、幸せな社会の実現に向けて、家庭、地域から発信していきたいと思います。

今後、ますます人に優しい、笑顔あふれる武雄市になることを願って、私の一般質問を終わりにいたします。

本当にありがとうございました。

議長／以上で11番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。